



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

東村山駅西口公益施設の愛称募集、定額給付金...2面
外国籍市民のための無料専門家相談会、健康...3面
市民農園利用者募集、歴史館、公民館...4面
社協、児童館、夢ハウス、みんなのひろば...5面
今月の相談、消費者啓発講座、官公署...6面

納税の義務を果たして 明るい未来

(市立中学生による納税標語)

3月は納税推進強化月間です
納期限内の納税にご協力をお願いします

問い合わせ 財務部納税課



駅前キャンペーンに立つ渡部市長

3 休日納税窓口の開設

仕事などの理由で、平日の昼間に市役所や金融機関で納付することが困難なため、休日に納税窓口を開設します。(左表参照)ご利用ください。

1 納税推進強化対策の実施

市では、貴重な財源確保のため、市民の皆さんに納税の大切さや口座振替の推進、納期限内の納税にご理解いただくことを目的とし、3月を納税推進強化月間と定め、次の取り組みを実施します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

2 駅頭納税キャンペーンの実施

キャンペーンでは、市内金融機関の協賛により、納税を呼びかけるチラシ入りポケットティッシュを配布します。日時 3月19日(木) 午前9時から 場所 東村山駅 久米川駅

納付に便利な口座振替をご利用ください

口座振替の手続きをされると、納期ごとに指定の口座から自動的に市税が納められますので、納め忘れがないように、市役所や金融機関等へ出向く手間が省け大変便利です。ぜひご利用ください。

口座振替の申込み方法

①はがきによる申込み
年度当初に送付する各市区町村(軽自動車税を除く)の納税通知書に同封されている口座振替依頼のはがきに必要事項を記入・押印のうえ、納期限日の50日前までに投函してください。

②金融機関窓口での申込み

預貯金通帳と通帳印を持参のうえ、納税通知書に記載のある市内の市税取扱金融機関の窓口にて、納期限日の1か月前までにお申込みください。
※口座振替依頼のはがきには、納税課(本庁舎2階)にあります。

市税納付の休日納税窓口

Table with columns: 日程, 時間, 場所, 備考. Rows for 3/22, 3/28, 3/29.

※納税証明書の発行は行いません。
※納税相談を希望される場合は、事前に納税課へご連絡ください。

市税を滞納すると...

納付されているかたとの公平性を保つための取り組み

市民の皆さんに納付していただく市税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源です。
納税は国民の義務であり、本来、自主的に納付していただくものです。滞納が発生すると、納期限内に納めていた

市税を滞納すると...

延滞金の加算
本来の税額に年率14・6パーセント(平成20年中は納期限の翌日から1か月間は年率4・7パーセント)の延滞金がかかります。
滞納処分の強制執行
納期限内に納めていただかなかったかたには、納期限の約20日前後に督促状を送付します。その後も滞納が続く場合は、給与・預貯金・不動産などの財産を調査し、自動車などのタイヤロック(左写真参照)などの差し押さえによる滞納処分を強制的に執行します。



「タイヤロック」のようす

「警告文書」を発送します

市では、2月から、市税を滞納されているかたに対し、色紙による「警告文書」を発送しています。この警告文書は、財産の差し押さえを強化していく市の方針から、市税の未納が続いた場合には市で財産の調査を行い、差し押さえを実行していくことを事前にお知らせするものです。納め忘れのないようご協力をお願いします。

滞納者は、差し押さえられた財産の処分に制限を受けることになり、社会的な信用も失うことになりかねません。

税の申告はお済みですか

市・都民税、所得税、贈与税の申告期限は 3月16日(月)まで

申告期限直前は窓口が大変混み合いますので、お早めに申告されますようお願いいたします。
また、申告書は郵送でも提出できます。申告書の書き方など不明な点については、問い合わせ先までご相談ください。

所得税・贈与税の申告

申告場所 東村山税務署
受付時間 午前9時午後5時

市・都民税の申告
申告場所 1階市民ロビー
○市・都民税の申告(本庁舎)

住宅ローン控除申告(課税)
課(本庁舎2階2番窓口)
受付時間 午前8時30分午後4時

郵送先 〒189-8501市・財務部課税課
※平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けているかたで、これまでに控除を受けることができた住宅ローン控除額が減ったかたは、市・課税課にある「住宅借入金等特別税額控除申告書」に必要事項を記入し、3月16日(月)までに提出してください。

※市のホームページ(トップページの「新着情報」からアクセス)では、住民税の住宅ローン控除の適用の可否や控除額が確認できるホームページへのリンクのほか、ダウンロード可能な申告書の作成ソフト(エクセルファイル)を掲載しています。

問い合わせ 市・財務部課税課 (☎393・5111代表)

転入・転出・転居にかかわる 臨時窓口を開設します

3月下旬〜4月上旬にかけては、転入・転出・転居が集中する時期です。市では、異動者の利便性を図るため、臨時窓口を開設し、転入・転出・転居に伴う各種手続きの一部業務を行います。
開設日 3月29日(日)、4月4日(土)
時間 午前8時30分午後5時
場所 本庁舎1階開設窓口
金課、子育て推進課、学務課の各窓口
★取り扱い業務等詳細は、市報3月15日号でお知らせします。
問い合わせ 各担当課

